

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：令和8年度健軍駐屯地空調設備保守点検
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：健軍駐屯地
- (4) 履行期限：令和9年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの。（全省庁の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年3月24日（火）までに提出すること）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>）
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院、熊本防衛支局

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 5号庁舎 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年3月27日（金）14時00分



公告QRコード

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、再度入札（日時は別示）を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。

(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

(1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出

(2) 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

(1) 郵便又は持参による入札を可能とする。

(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
電信電話による入札は認めない。

(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送（持参）し送付後、業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）また、市場価格調書を令和8年3月24日（火）午前中までにFAX送信のご協力をお願いします。

(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

(5) 入札における消費税の取り扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。

(6) 開札後、落札者に連絡します。

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：佐々木）

TEL 096-368-5111（内線3586）

FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 健軍駐屯地業務隊 管理科営繕班（担当：瀬 口）

TEL 096-368-5111（内線3468）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S6314800120																			
NO	調達要求番号		物品番号		単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定			
													使用期限等	引		渡	場		所		
														搬		入	場		所	検	査
	使用器材名						仕様書番号						グループ				納		期	包	装
1	6SSH1AH0631	0001			ST		1.00								健軍駐業						
	令和８年度健軍駐屯地空調設備保守点検														健軍駐業 管理科営繕班						
	仕様書のとおり														瀬口事務官（内３４６８）						
															令和9年3月31日						
					-	以	下	余	白	-											

令和 8 年度健軍駐屯地空調設備保守点検

件 名	令和 8 年度健軍駐屯地空調設備保守点検						作成年月日	8. 3. 10
業務隊長	管理科長	営繕班長	ホィー係長	電気係長	工事企画	管財	営繕陸曹	作成者
所 属	陸上自衛隊 健軍駐屯地業務隊 管理科							

仕 様 書

件 名	令和 8 年度健軍駐屯地空調設備保守点検	所 属	健軍駐屯地業務隊 管理科
		作成年月日	令和 8 年 3 月 1 0 日
		作 成 者	防衛事務官 瀬口 雄暉

1 総 則

本仕様書は、今回実施する「令和 8 年度健軍駐屯地空調設備保守点検」について適用する。

2 場 所

熊本県熊本市東区東町 1 - 1 - 1 陸上自衛隊健軍駐屯地

3 概 要

令和 8 年度の健軍駐屯地における空調設備の保守点検整備

4 保守点検対象機器

「保守点検対象機器一覧」のとおり

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、建築保全業務共通仕様書（最新版）により実施し、本仕様書に記載なき事項といえども役務完了に必要な点検整備は請負業者負担のもとで実施するものとする。
- (2) 本役務において自衛隊側の電気・水道水を使用した場合、請負業者はその使用料を負担するものとする。
- (3) 写真は、役務作業状況等を示す写真を撮影し写真帳（A 4）に整理し、監督官に 1 部提出するものとする。
- (4) 役務作業場所及び指定された場所以外の立入りは禁止するものとする。
- (5) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合または施設等を破損した場合で、その原因が本役務に係わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責任を負うものとする。
- (6) 請負業者は契約後速やかに工程表を提出し、監督官の承認を受けるものとする。
- (7) 駐屯地の諸規則を遵守して役務を行うものとする。
- (8) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施するものとする。

6 特記事項

- (1) 保守点検整備は、「保守点検項目表」に従い実施する。
- (2) 点検及び確認等の結果に応じ実施する保守の範囲は、下記に示すとおりとする。
 - ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
(エアフィルターに関しては洗浄用薬品にて洗浄し、目詰まりが改善されないものに関しては請負業者負担により更新すること。)
 - イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
 - ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め。

エ 次に示す消耗品の交換、補充または洗浄

(交換部品等に関しては全て請負業者が用意する。)

(ア) 潤滑油、グリス、充填油等の補充

(イ) ランプ等、ヒューズ類の交換

(ウ) パッキン、Ｏリング、Ｖベルト、ガスケット類の交換

オ 埃等によるドレン管の詰まりによる閉塞の解除

カ 接触部分、回転部分等への注油

キ 軽微な損傷がある部分の補修

ク その他これらに類する軽微な作業

- (3) 空調設備の機能及び操作要領等の専門的な知識技能を有し、円滑に空調機の運転設備ができる者が作業すること。
- (4) フロン排出抑制法の対象となる機器については有資格者による冷媒漏洩点検を実施し、報告書を提出すること。
- (5) 冷房シーズンＩＮ点検は、令和８年４月２４日までに完了することとし、細部実施要領については事前に監督官と調整すること。
- (6) 冷房シーズンＯＦＦ点検及び暖房シーズンＩＮ点検の実施期間は、令和８年１１月１日から令和８年１１月３０日までの間を基準とし、細部実施要領は、事前に監督官と調整すること。
- (7) シーズンＩＮ点検は、シーズンを通し確実に稼働できるように整備すること。
- (8) シーズンＯＦＦ点検は、来季の稼働がスムーズに行えるよう整備すること。
- (9) シーズン中に故障、異常等が発生した際は連絡を受けた当日中に請負業者が点検確認を実施し、原因究明及び応急処置を施すとともに、修繕要領（工法）を含めた復旧見積を早急に報告すること。また、夜間、休日間の場合は別途調整する。
- (10) シーズンＩＮ・ＯＦＦ点検時に各系統バルブ・スイッチ等の切替及び各種温度設定を確実に行うこと。
- (11) 点検については各対象機器を１時間以上運転させたあと、監督官の指定する送風口において温度測定を実施し異常の有無を確認すること。また、集中管理対象設備については遠方運転による動作確認も実施すること。
- (12) 点検については各対象機器を１時間以上運転させたあと、監督官の指定１時間以上の施運転を実施せずシーズン中に異常が発生した場合は請負業者の負担において修理すること。
- (13) 各作業完了後、保守点検項目表及び特記の項目が確認できる保守点検報告書を１週間以内に監督官に提出すること。
- (14) 別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、点検実施日に監督官に報告すると共に、見積書は３日以内に提出すること。
- (15) ベルト式送風機については、シーズン途中で断裂・すべり等ないように確実に点検調整を実施すること。
- (16) 冷房シーズンＩＮ点検及び、暖房シーズンＩＮ点検実施後はそれぞれ速やかに点検結果報告書を提出すること。

保守点検対象機器一覧

【空冷チリングユニット空調機】

設置場所		メーカー・型式	台数	冷凍(却)能力	保守点検時期	
					冷房IN	暖房IN
47号建物	47号北側	東芝 RUA-SP3322HLK1	1	118KW	○	○
	47号1F機械室	冷温水ポンプ	2		○	○
148号建物 (17号建物)	148号西側	ダイキン UWXY85FBLC	2	85KW	○	○
	148号1F機械室	冷温水ポンプ	2		○	○
151号建物	151号東側	三菱電機 CAHV-MP1500B-P	3	150KW	○	○
154号建物 (155号建物)	154号東側	三菱電機 CAHV-P1500A2-BS	5	150KW	○	○
	155号建物内	冷温水ポンプ	2		○	○
175号建物	175号東側	三菱電機 CAHV-MP1500B-P	4	150KW	○	○
	175号1F機械室	冷水ポンプ (2次ポンプ)	3		○	○
199号建物	199号北側	三菱電機 CAHV-P1180A22-BS	2	118KW	○	○
	199号1F機械室	冷温水ポンプ	2		○	○
211号建物	211号西側	東芝キャリア RUA-P30001MHK-B	1	304KW	○	○
	211号機械室	冷温水ポンプ	2		○	○
214号建物	214号南側	三菱電機 CAHV-MP1500B-P	2	150KW	○	○
216号建物	216号東側	三菱電機 CAHV-MP1500B-P	3	150KW	○	○
230号建物	230号東側	三菱電機 CAHV-P1180A22-BS	4	118KW	○	○
	203号1F機械室	冷温水ポンプ	2		○	○

保守点検対象機器一覧

【水冷チリングユニット空調機】

設置場所		メーカー・型式	台数	冷凍(却)能力	保守点検時期	
					冷房IN	冷房OFF
159号建物 ※空調対象 1号建物	159号建物内	日立製作所 RCU100W2B	1	287KW	○	○
	159号屋上	冷却塔(開放型)	1	281KW	○	○
	159号建物内	冷水ポンプ	1		○	
		温水ポンプ	1			○
		冷却水ポンプ	1		○	○
13号建物	13号1F機械室	日立製作所 RCUJ1700WB	1	162KW	○	○
	13号北側	冷却塔(開放型)	1	229KW	○	○
		冷水ポンプ	1		○	
	13号1F機械室	温水ポンプ	1			○
		冷却水ポンプ	1		○	○
144号建物	144号1F機械室	三菱電機 CR-J3350A	1	303KW	○	○
	144号南側	冷却塔(開放型)	1	453KW	○	○
		冷水ポンプ	1		○	
	144号1F機械室	温水ポンプ	1			○
		冷却水ポンプ	1		○	○
170号建物	170号1F機械室	水冷チリングユニット ダイキン UWJ1320B6R	1	95KW	○	○
	170号南側	冷却塔(開放型)	1	141KW	○	○
		冷水ポンプ	1		○	
	170号1F機械室	温水ポンプ	3			○
		冷却水ポンプ	1		○	○
		冷温水ポンプ	2		○	○

保守点検対象機器一覧

【エアハンドリングユニット】

設置場所		メーカー・型式	台数	冷凍(却)能力	保守点検時期	
					冷房IN	暖房IN
144号建物	144号1F機械室	昭和鉄工 CV280EK	1		○	○
154号建物	154号各階機械室	三菱電機 AD-270MA-KH	4		○	○
175号建物	175号1F機械室	ダイキン AHCV19EV	1		○	○
	175号2F・3F機械室	ダイキン AHCV21EV	2		○	○
	175号4F機械室	ダイキン AHCV26EV	1		○	○
199号建物	199号1F機械室	ダイキン AVC8EV	1		○	○
	199号2F・3F機械室	ダイキン AVC12EV	2		○	○
211号建物	211号機械室	東芝キャリア RAA-8DV	1		○	○
		東芝キャリア RAA-17DV	1		○	○
214号建物	214号1F機械室	木村工機 FCH-201SZK-C	1		○	○
	214号2F機械室	木村工機 HCF-201SZK-C	1		○	○
	214号3F機械室	木村工機 FCH-231SZK-C	1		○	○
216号建物	216号4F機械室	木村工機 FCH-201SZK-D	2		○	○
230号建物	230号1F機械室	昭和鉄工 CH-090EK	1		○	○
	230号2F・3F機械室	昭和鉄工 CH-080EK	2		○	○
	230号4F機械室	昭和鉄工 CH-065EK	1		○	○
	230号5F機械室	昭和鉄工 CH-115EK	1		○	○

保守点検対象機器一覧

【パッケージ型空調機（空冷ヒートポンプ式）】

設置場所		メーカー・型式	台数	冷凍(却)能力	保守点検時期	
					冷房IN	暖房IN
13号建物	13号東側	三菱電機 PUHY-RP500MG7	1	50KW	○	
	13号1F医務室内	室内機	6		○	
18号建物	18号機械室	三菱電機 PFHV-P670DM-E1	1	60KW	R8不要	
	18号北側	屋外機	2			
130号建物	130号機械室	三菱電機 PUHY-P560DMG9	1	56KW	○	
	130号北側	屋外機	1		○	
154号建物	154号屋上	三菱電機 PUHY-RP224DMG4	2	22.4KW	○	
	154号4F事務室	室内機	8		○	
163号建物	163号北側	三菱電機 PUTV-P450DM-E	1	45KW	○	
	163号機械室	室内機	1		○	
165号建物	165号1F機械室	三菱電機 PFHV-P800DMJ1	1	77.9KW	○	
	165号屋上	屋外機	2		○	
182号建物	182号機械室	ダイキン SZVYP1120KAR	1	100KW	○	
	182号東側	室外機	2		○	
192号建物	192号2F機械室	日立 RP-AP630KVP1	1	42.3KW	○	
	192号1F屋上	屋外機	2		○	
	192号2F機械室	日立 RP-AP800KVP1	1	61.3KW	○	
	192号1F屋上	屋外機	3		○	
232号建物	232号1F機械室	三菱電機 PUHY-P450DMJ1	1	40KW	○	
	232号西側	屋外機	1		○	

保守点検項目表

1 チリングユニット空調機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 内部の状況 熱交換器	・ファン及びコイル等の汚れ、損傷等	IN・OFF
2 付属品		
a 温度計及び圧力計	①正常値を指示していることの確認 ②取付け部等の漏れ ③汚れ及び損傷	IN・OFF IN・OFF IN・OFF
b 安全弁	・漏れ及び作動の良否確認	IN
3 電気系統		
a 操作回路	・絶縁抵抗の測定・良否確認（動力回路共）	IN・OFF
b 端子	・緩み、変色及び破損	IN・OFF
c クランクケースヒーター	①温度 ②絶縁抵抗を測定・良否確認	IN・OFF IN・OFF
d 操作盤	・盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形	IN・OFF
e 電磁開閉器	・異音及び劣化	IN・OFF
f 接地	①断線及び緩み ②接地抵抗の測定・良否確認	IN IN
4 保安装置		
a 圧力開閉器	・設置値で作動することを確認	IN
b 吐出ガス 温度サーモ	・作動の良否確認	IN
c 断水リレー	・作動の良否確認	IN
d インターロック	・作動の良否確認	IN
e 冷水凍結防止サーモ	・作動の良否確認	IN
f 可溶栓	・変形・破損等	IN

保守点検項目表

1 チリングユニット空調機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
5 冷媒系統	①ガス漏れ ②配管の損傷、接触、摩耗、腐食等	IN・OFF IN・OFF
6 潤滑油系統	・油の汚れ及び油量の適否	IN・OFF
7 冷水及び冷却水系統	①漏れ ②弁の開閉の良否確認 ③各ストレーナーの清掃	IN IN
8 排水	・通水試験の実施・支障の確認	IN・OFF
9 運転調整		
a 音及び振動	・異常の確認	IN
b 主電源電圧及び電流	①運転時における主電源電圧の変動が、規定内にあることを確認 ②主電流及び圧縮機電流が、規定値内にあることを確認	IN IN
c 冷媒ガス	・高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状況を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認	IN
d 冷凍機油	・油圧、温度等を考慮し、その値が許容範囲内にあることを確認	IN
e 熱交換状況	・冷媒、冷却水及び冷水の温度等を測定し、熱交換状況が正常であることを確認	IN
f 制御	・温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認	IN
10 保存	・水系統（排水系統は除）は確実に水を抜いたうえ保存	OFF

保守点検項目表

2 冷却塔（開放型）

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 外観の状況		
a 本体	・ 腐食、変形、破損等	IN・OFF
b 散水装置	①損傷、変形、錆及び汚れ ②散水穴の目詰まり ③散水管の回転が円滑であることを確認	IN・OFF IN・OFF IN・OFF
c エリミネーター	・ 損傷、変形及び目詰まり	IN・OFF
d ルーバー	・ 損傷、変形及び目詰まり	IN・OFF
e 充填材	①スケール等の付着 ②目詰まり ③座屈、変形等	IN・OFF IN・OFF IN・OFF
2 水槽		
a 本体	①内外面の損傷、変形及び汚れ ②水漏れ ③水位が規定の位置にあることを確認	IN・OFF IN・OFF IN
b 給水装置	・ ポールタップ等が確実に作動することを確認	IN・OFF
c ストレーナー	・ 目詰まり、損傷等	IN・OFF
d フレキシブルジョイント	・ 接続部の緩み、腐食等	IN・OFF
3 送風機		
a 羽根車	①損傷、腐食、汚れ等 ②回転に支障のないことを確認	IN・OFF IN・OFF
b ファンケーシング	・ 損傷、腐食等	IN・OFF
c 軸受	①音、振動等の異常 ②注油の状態（必要に応じグリスアップ）	IN・OFF IN
d 電動機	①損傷、腐食 ②円滑に回転することを確認 ③絶縁抵抗値を測定、良否確認	IN IN・OFF IN

保守点検項目表

2 冷却塔（開放型）

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
e ベルト	①張り具合の適否 ②損傷、摩耗	IN・OFF IN・OFF
f プーリー	・損傷、摩耗等の劣化	IN・OFF
4 凍結防止装置	①サーモスタットが設定値で確実に作動することを確認 ②ヒーターの作動電流が定格電流以下にあることを確認 ③ヒーターの絶縁抵抗値を測定、良否確認	IN IN IN
5 運転調整	①電動機の回転方向が正しいことを確認 ②音及び振動に異常のないことを確認 ③電源電圧の変動が規定値内にあることを確認 ④運転電流が定格値以下にあることを確認 ⑤散水管の回転数が許容範囲内にあることを確認 ⑥散水が均一に分散していることを確認 ⑦水槽の水位が運転前および運転の状態で規定値内にあることを確認	IN IN IN IN IN IN IN

保守点検項目表

3 空調用ポンプ

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 外観等の状況	①腐食、損傷及び漏洩 ②軸接手ゴムの損傷等 ③ベルトの損傷等 ④芯出しの良否確認 ⑤ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認 ⑥軸封の漏水状況	IN IN IN IN IN IN
2 電動機	①発熱の異常 ②回転方向が正しいことを確認 ③絶縁抵抗の測定、良否の確認 ④運転電流が定格値以下であることを確認	IN IN IN IN
3 制御機器		
a 制御盤	①電磁開閉器の接点の劣化 ②表示ランプの点灯の良否確認	IN IN
b 真空開閉器 水位調整器	・作動の良否確認	IN
c 電磁弁装置	・作動の良否確認	IN
4 フート弁及び逆止弁	・開閉状態の良否確認	IN
5 圧力計、連成計又は真空計	①腐食及び損傷 ②指示値が適正であることを確認	IN IN

保守点検項目表

4 ユニット形空調機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 送風機		
a 羽根車	①損傷、腐食、汚れ等	IN
	②回転バランスの良否確認	IN
b シャフト	・汚れ、錆、摩耗等	IN
c ベルト	・弛み、摩耗、損傷等	IN
d プーリー	・摩耗等	IN
e 軸受	①音、振動等の異常	IN・OFF
	②注油の状態（必要に応じグリスアップ）	IN
f カップリング	・損傷、摩耗等	IN
g 電動機	①絶縁抵抗値を測定、良否確認	IN
	②回転方向が正しいことを確認	IN
	③電流が定格値内であることを確認	IN
	④表面温度の異常の有無	IN
2 熱交換器	・冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、破損等	IN
3 加湿器	①加湿ノズルの詰まり	IN
	②作動の良否及び汚れ、破損等の確認	IN
	③過湿状態点検用ランプが点灯することを確認	IN
4 エリミネーター	・詰まり、腐食等	IN
5 水系統		
a ドレンパン	・汚れ、錆び、腐食等	IN
b ドレン排水	・本体のドレン排水確認、詰まり	IN
6 エアフィルター		
a ろ材	・詰まり、破損等の確認及び清掃（取り外し水洗いを実施し、乾燥後取り付ける。）	IN
b 枠	変形、腐食等	IN

保守点検項目表

4 ユニット形空調機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
7 運転調整	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認	IN
	②運転電流が定格以下であることを確認	IN

保守点検項目表

5 空気熱源ヒートポンプユニット

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 内部の状況 熱交換器	・ファン及びコイル等の汚れ、損傷等	IN・OFF
2 付属品		
a 温度計及び圧力計	①正常値を指示していることの確認 ②取付け部等の漏れ ③汚れ及び損傷	IN・OFF IN・OFF IN・OFF
b 安全弁	・漏れ及び作動の良否点検	IN
3 電気系統		
a 冷暖房切替	・冷房又は暖房切換えスイッチ及び四路切換弁の作動の良否	IN・OFF
b 操作回路、電動機回路	・絶縁抵抗を測定し、その良否	IN・OFF
c 端子	・緩み、変色及び破損	IN・OFF
d クランクケースヒーター	①温度の異常 ②絶縁抵抗を測定し、その良否	IN・OFF IN・OFF
e 盤	・異物の付着、緩み及び変形	IN・OFF
f 電磁開閉器	・異音及び劣化	IN・OFF
g 接地	①断線及び緩み ②接地抵抗を測定し、その良否	IN IN
4 保安装置		
a 圧力開閉器	・測定値で作動することを確認	IN
b 吐出ガス 温度サーモ	・動作の良否	IN
c 断水リレー	・動作の良否	IN
d インターロック	・動作の良否	IN

保守点検項目表

5 空気熱源ヒートポンプユニット

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
5 冷媒系統調整弁	①ガス漏れ ②配管の損傷、接触、摩耗、腐食等	IN・OFF IN・OFF
6 潤滑油系統	・油の汚れ及び油量の適否	IN・OFF
7 水系統		
a 冷温水	・漏れ	IN・OFF
b 弁	・開閉の良否を点検する。	IN・OFF
c 排水	・通水試験を行い、ながれの支障	IN・OFF
d ドレンパン	・汚れ及び腐食	OFF
8 送風機		
a Vベルト	・摩耗、弛み、損傷等	IN・OFF
b 軸受	①音、振動等の異常 ②注油の状態（必要に応じグリスアップ）	IN・OFF IN
c 羽根	・損傷等の劣化、振動等	IN・OFF
9 運転調整		
a プロペラファン	・回転方向が正しいことを確認	IN
b 音及び振動	・異常のないことを確認	IN
c 主電源電圧及び電流	①運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認 ②主電流、圧縮機電流及び送風機電流が規定値内にあることを確認	IN IN
d 冷媒ガス	・高圧側及び低圧側の圧力・温度の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行いその値が許容範囲内にあることを確認	IN
e 冷凍機油	・油圧、温度計を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認	IN

保守点検項目表

5 空気熱源ヒートポンプユニット

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
f 熱交換状況	・冷媒・冷却風・冷水・温水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認	IN
g 自動制御	・温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認	IN
10 除霜装置	・作動の良否	IN

保守点検項目表

6 パッケージ型空調機（空冷ヒートポンプ式）

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 水系統		
a 加湿用給水	①給水止弁の開閉	IN
	②漏れ・汚れ	IN
b ドレンパン	・汚れ、錆、腐食	IN
c ドレン排水	・ドレン排水確認	IN
2 電気系統		
a 操作回路及び電力回路	・絶縁抵抗の測定、良否確認	IN
b 端子	・緩み、変色及び破損	IN
c クランクケースヒーター	・通電及び発熱状態の異常確認	IN
d 操作盤	・盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形	IN
3 送風機 (室外機含む)		
a Vベルト	・緩み、亀裂、摩耗等	IN
b 軸受	①音、振動等の異常	IN・OFF
	②注油の状態（必要に応じグリスアップ）	IN
c 羽根	・汚れ、損傷等	IN
d 電動機	・回転方向が正しいことを確認	IN
4 エアフィルター		
a ろ材	・詰まり、破損等の確認及び清掃（取り外し水洗いを実施し、乾燥後取り付ける。）	IN
b 枠	・変形、腐食等	IN
5 冷媒系統 (室外機含む)	①ガス漏れ	IN
	②配管の損傷等	IN
6 熱交換器 (室外機含む)	①フィンコイルの汚れ、損傷等	IN
	②補助ヒーターの汚れ、損傷等	IN

保守点検項目表

6 パッケージ型空調機（空冷ヒートポンプ式）

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
7 加湿器	①作動の良否確認 ②汚れ、損傷等	IN IN
8 保安装置		
a インターロック	・室内送風機運転と補助電気ヒーターの作動の良否確認	IN
b 圧力開閉器	・作動の良否確認	IN
c 可溶栓又は安全弁	・ガス漏れ及び変形	IN
d 温度ヒューズ	・溶断、変形及び変色	IN
e 過熱防止器	・作動の良否確認	IN
f 圧力計	・正常値を示していることを確認	IN
9 自動制御機器	①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、容量制御等が設定値で作動することを確認 ②除霜装置の検知作動及び四方弁動作良否量制御等が設定値で作動することを確認	IN IN
10 運転調整		
a 電源電圧	①供給電源電圧に異常の無いことを確認 ②運転時における電圧変動が規定値内	IN IN
b 運転電流	①主電流及び圧縮機電流が定格以下 ②補助電気ヒーターの電流が定格値内	IN IN
c 冷凍機油	・汚損劣化及び油量の適否	IN
d 熱交換状況	・冷媒、室外機及び室内機吹出し空気の温度等を点検し、熱交換状況が正常か確認	IN
e 除霜装置	・検知作動及び四方弁動作良否確認	IN
f 音、振動	・異常の有無	IN

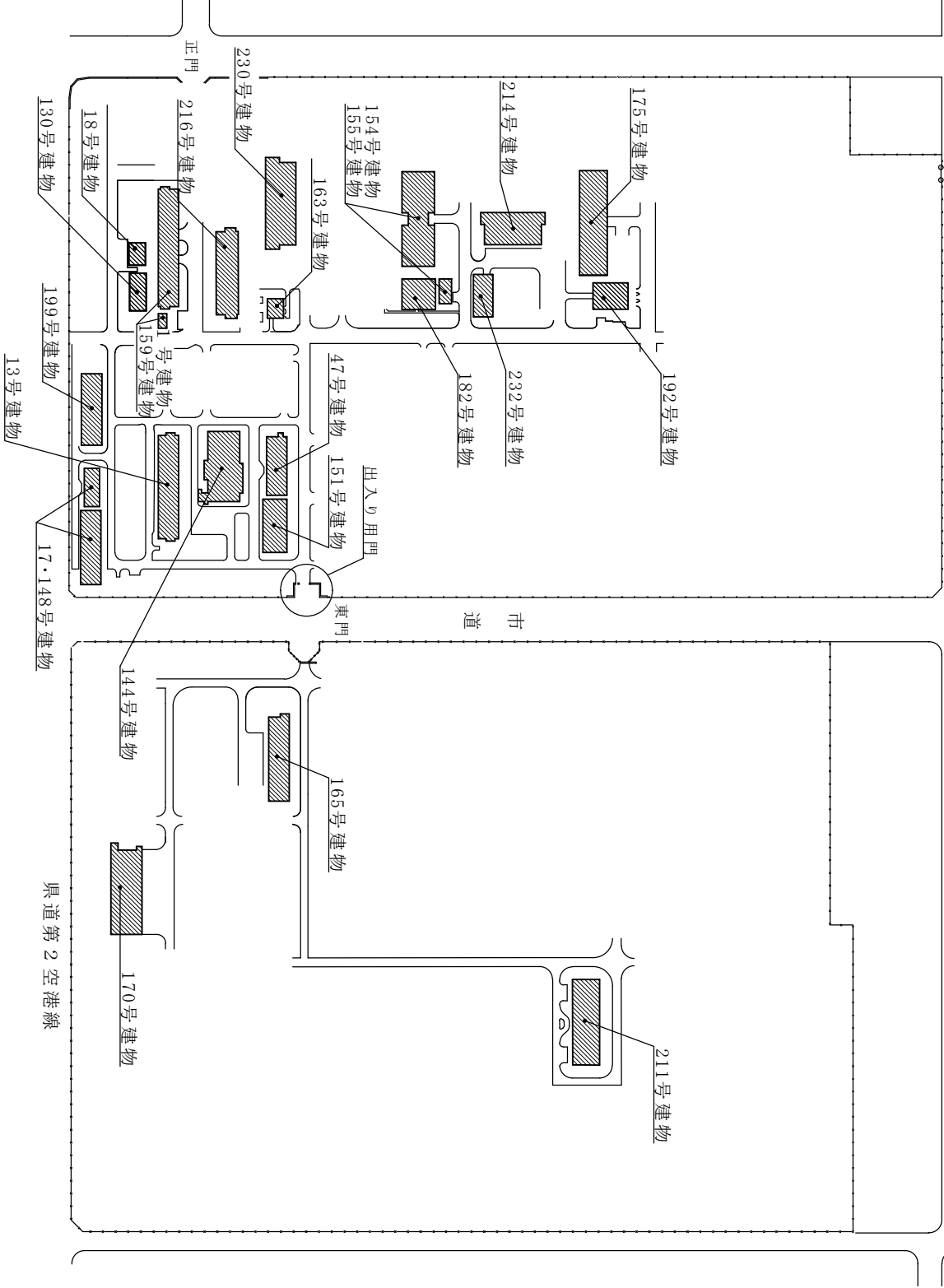
保守点検項目表

7 エアハンドリングユニット

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 送風機		
a Vベルト	・緩み、亀裂、摩耗等	IN
b 軸受	①音、振動等の異常 ②注油の状態（必要に応じグリスアップ）	IN・OFF IN
c 羽根	・汚れ、損傷等	IN
d 電動機	・回転方向、電流、電圧確認	IN
2 エアフィルター		
a ろ材	・詰まり、破損等の確認及び清掃（取り外し水洗いを実施し、乾燥後取り付け。）	IN
b 枠	・変形、腐食等	IN
3 本体	・内部の清掃	IN

7 全共通

点検項目	点検及び保守内容	点検時期
1 基礎固定部	①亀裂、沈下等 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み ③防振材・ストッパー等の劣化及び緩み	IN・OFF IN・OFF IN・OFF
2 外観の状況	・腐食、変形、破損等（室外機含む）	IN・OFF



健康軍駐屯地配置図 S = 1 / X

件名	令和8年度健康軍駐屯地空調設備保守点検役務		
図面名称	配置図		
図面番号	21 / 21	作成月日	8 . 3 . 10
健康軍駐屯地業務隊 管理科 営繕班			

入札書

件名：令和8年度健軍駐屯地空調設備保守点検

履行期限：9.3.31

履行場所：健軍駐屯地

入札金額：¥

「当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します」

上記の金額をもって入札心得書及び入札説明書の条項を承諾の上、入札します。

令和8年3月27日

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面会計隊本部

業務科長 原島 貴男 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

印

印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

委任状

受任者

営業所名

役職

氏名

使用印

印

私は上記の者を代理人と定め、下記の入札・見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件名：令和8年度健軍駐屯地空調設備保守点検

履行期限：9.3.31

履行場所：健軍駐屯地

委任者

住所

商号又は名称

役職

代表者氏名

印

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面会計隊本部

業務科長 原島 貴男 殿